

訪問型サービス(独自)サービスコード表

R8.6～

境町

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1176単位	日割の場合 ÷30.4日	39 単位	1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割						39	1日につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2349単位	日割の場合 ÷30.4日	77 単位	2,349	1月につき
A2	2211 訪問型独自サービス12日割							
A2	1321 訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3727単位	日割の場合 ÷30.4日	123 単位	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割							
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割							日割の場合 ÷30.4日
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割							日割の場合 ÷30.4日
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割							日割の場合 ÷30.4日
A2	D211 訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220 訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割							日割の場合 ÷30.4日
A2	D212 訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213 訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割							日割の場合 ÷30.4日
A2	D214 訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215 訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割							日割の場合 ÷30.4日
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の	10% 減算	1月につき		
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2			所定単位数の	15% 減算			
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の		12% 減算	
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の	15% 加算	1月につき	
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の	15% 加算	1日につき	
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の	10% 加算	1月につき	
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の	10% 加算	1日につき	
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の	5% 加算	1月につき	
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の	5% 加算	1日につき	
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	1月につき	
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200		
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1月1回程度	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の	270/1000 加算	1月につき		
A2	6183 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の		287/1000 加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の		249/1000 加算	
A2	6184 訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の		266/1000 加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の		207/1000 加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の		170/1000 加算	